

## 平成18年度第3回（第31回）役員会議事要旨

日 時 平成18年6月21日（水）11時5分から12時15分  
場 所 事務局第二会議室  
出席者 小島学長、丸山理事・副学長、川崎理事・副学長、佐藤理事・事務局長、  
井上副学長、宮田副学長、西口副学長、石崎副学長  
陪席者 赤羽附属図書館長、増子監事、丸山監事

### 第30回議事要旨について

学長から、第30回議事要旨案について説明があり、案のとおり承認した。

### 議 題

#### 1 平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について

事務局から、第31回教育研究評議会（6月7日（水）開催）及び第10回経営協議会（6月8日（木）開催）で審議の上、承認された本件について、資料1に基づき、経営協議会学外委員から指摘のあった点を踏まえた事項等の追加・変更箇所の説明があり、審議の結果、これを承認した。

併せて、今後のスケジュールとして、6月末日までに報告書を提出し、7月24日（月）に文部科学省で国立大学法人評価委員会によるヒアリングが行われ、最終的には、9月中下旬の国立大学法人評価委員会総会での審議を経て、評価結果が公表される旨の説明があった。

また、佐藤理事・事務局長から、今年度からは報告書作成に係る参考資料を報告書と併せて提出することになった旨の説明があった。

#### 2 平成17年度決算について

事務局から、本件については、第31回教育研究評議会及び第10回経営協議会で審議の上、承認されたが、本学の会計監査人（中央青山監査法人）における本部監査及び文部科学省による指導等に基づき、資料2-2「平成17年度（第2期）財務諸表」内の「キャッシュ・フロー計算書」、「利益の処分に関する書類（案）」、「国立大学法人等業務実施コスト計算書」を修正し、増子、丸山両監事に再確認いただいた旨の説明があった。

続いて、資料2-1、2-2に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

なお、6月末日までに文部科学省に財務諸表等を提出する前に、経営協議会学外委員に修正した財務諸表等を送付することとした。

主な質疑応答は次のとおり。

- 「教育研究目的積立金」として、文部科学大臣の承認を受けようとする当期純利益中の予算残（64,455千円）の額は、平成16年度と比較して大幅増となっているが、これは大幅増となりうるだけの経営努力をしたと解しているのか。

〔裏面有り〕

- なお、予算残には、平成17年度中に物品の発注を行ったが、平成17年度中（平成18年3月31日まで）に物品が納品されず、支払いを行えなかった額も含まれ、約12,000千円がこれに該当する。平成16年度は、これに該当する額は約1,000千円未満であった。教員の努力により、外部資金獲得による間接経費が倍増したことにより、基盤研究経費等より、単年度収支対応の間接経費を先に使用したことが主な要因である。
- 科研費等間接費収入が、基盤研究経費と一般管理費に分けられているが、分けるための基準があるのか。
- 現状の配分状況は、政府補助金の場合であれば、大学分（一般管理費）に1/2、系長・センター長分を1/4、教員分1/4を配分している。

### 3 平成19年度概算要求について

事務局から、第10回経営協議会で審議の上、承認された本件について、資料3に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

なお、6月22日（木）に文部科学省に要求書を提出する際の要求事項の優先順位付け等は、学長に一任願いたい旨の説明があり、これを了承した。

併せて、今後のスケジュールとして、7月4日（火）に行われる文部科学省によるヒアリングを経て、8月末に財務省へ提出することになる要求事項と要求額が文部科学省から示され、12月末に事項及び額が決定される予定である旨の説明があった。

### 4 大学機関別認証評価（研究活動の状況）に係る自己評価書について

西口副学長から、資料4に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

なお、6月末日の独立行政法人大学評価・学位授与機構への自己評価書の提出締切前に内容を再確認の上、表記の軽微な加筆・修正等行うこととした。

主な質疑応答は次のとおり。

- 大学にとって、大学機関別認証評価を受けることの目的及びメリットは何か。
- 大学評価基準で、大学は7年に1度、この大学機関別認証評価を受けることを義務付けられている。経営協議会の学外委員からは、この評価結果として、改善を要する点についても軽んじることはできないが、優れた点として挙げられていることを対外的にもPR等に大いに活かしていくことが、今後の大学経営において大いに重要であるとの意見をいただいているところである。

以上